

記者発表資料

平成21年6月12日

国土交通省 東北地方整備局

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

しめかけ
山形県鶴岡市七五三掛地区における災害関連緊急事業の実施について

山形県鶴岡市七五三掛地区で発生した地すべり災害に関連し、山形県知事の要請を受けて、集落周辺における地すべりに関連する直轄砂防災害関連緊急事業を採択し、実施しますのでお知らせいたします。

また、山形県では溪流における土砂流出防止のために、災害関連緊急砂防事業が採択されました。

なお実施にあたっては、山形県、農林水産省等と連携を図りながら早急に進めて参ります。

【採択箇所概要】

直轄砂防災害関連緊急事業

事業主体 東北地方整備局 1箇所 事業費 約9.9億円

(発表記者会)

宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、

山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会、酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問 い 合 わ せ 先

○事業全般に関して

国土交通省東北地方整備局河川部河川計画課 建設専門官 小竹 利明

電話 022-225-2171(内線3616)

携帯 090-8929-8375

○現地の工事に関して

国土交通省東北地方整備局新庄河川事務所 技術副所長 高橋 孝男

電話 0233-22-0251(内線204)

携帯 090-3127-4693

しめかけ

山形県鶴岡市七五三掛地区での災害関連緊急事業の実施について



- 直轄砂防災害関連緊急事業
(東北地方整備局施工)
- 災害関連緊急砂防事業
(山形県施工)

地すべりの方向

- 【凡例】
- 主な工種
- 集水井工 しゅうすいせいこう
 - フトン籠工 かごこう
 - 砂防えん堤工
 - 水路工



人家周辺の被災状況



溪流の被災状況

※工種及び配置は現時点での計画であり、現地条件等により変更することがある